

# パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

### a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援 等）

「協力会社とのヨコの連携による業務の一帯化」

協力会社と隨時相談、コミュニケーションを取ることにより、糸の準備から製織、その後の整経までを一帯化し、生産工場でありながら営業マン的な機能も持ち合わせるようシフトしている。この連携により、取引先につながるお客様にもスピーディーな納期対応が可能となる。

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のはばかに積極的に取り組みます。

## 3. その他（任意記載）

この宣言をすることで、他の取引会社とも情報を共有し、意見を聞きあう積極的な声掛けをするきっかけにしたい。

従来の「待ち」の姿勢から脱却し、一會社としての強みを出したい思いのもと、宣言を機に態勢を強めていく所存です。

令和 8 年 1 月 1 日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

大野纖維株式会社

企 業 名

代表取締役社長 黒瀬泰秀

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。